

【面会制限のお願い】

新型コロナウイルス感染症対策のため、
入院患者さんへの面会を**原則禁止**と
させていただきます。

■面会は、医療スタッフが診療上、療養上必要と判断し、且つ電話対応で不十分と判断された場合のみ、こちらのルールに基づき可能となります。

■リモート面会のご案内

当院ではタブレット端末を利用した面会に対応しております。

事前予約制となっております。

面会禁止措置期間における特別面会対応について

1.特別面会を許可する場合

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、原則、面会は禁止としているが、適切な理由があり、主治医が必要と判断した場合は、特別に面会を許可する。

2.場所・時間・人数などの制約

1.) 外来ブースを使用する場合

- ・場所：家族等との面談は、外来診察室で行い、患者本人はリモート参加とする
- ・面会時間：1回につき30分以内
- ・面会人数：3名まで(患者本人は除く)

2.) その他の場合

- ・場所：原則、病室を使用(デイルームを使用する場合は、リハビリ時間と重複しないよう調整すること)
- ・時間帯：14時から16時30分
- ・面会時間：1回につき15分以内
- ・頻度：原則、週に1回(小児患者については1日1回)
- ・面会人数：2名まで

3.面会者の条件

下記をすべて満たすこと

- ①新型コロナウイルス感染症を疑わせる症状が無い
- ②新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者でない
病棟に入る面会者はさらに
- ③新型コロナウイルスワクチンを2回接種済み